

令和7年度版

さいたま市 老人福祉施設協議会

特別養護老人ホーム

養護老人ホーム

ケアハウス

リスト

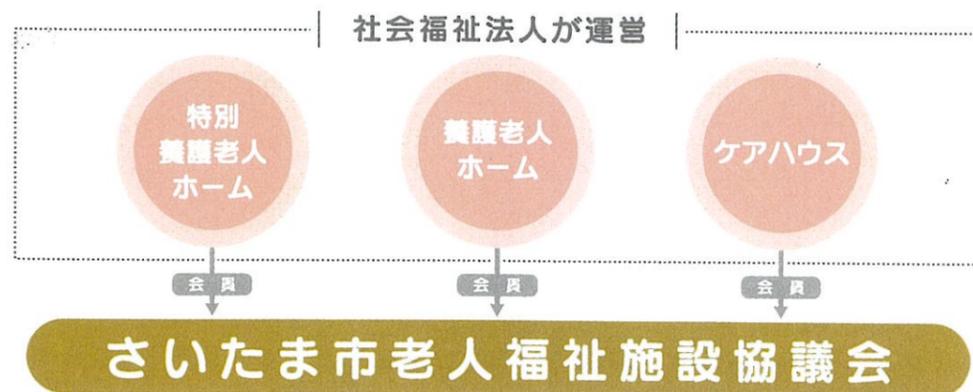


大切な方の笑顔とあなたの安心をサポートします。



さいたま市老人福祉施設協議会とは？

社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が会員となっている団体です。



目的

さいたま市老人福祉施設協議会は、市内老人福祉施設などの健全な運営をはかるとともに、福祉ネットワークの基幹的使命に基づき地域福祉の進展に寄与することを目的としています。

事業

この目的を達成するために次の事業を行っています。

- 1 老人福祉施設の運営並びに老人福祉事業の調査研究
- 2 在宅老人福祉事業の運営並びに調査研究
- 3 老人福祉施設相互間の連絡並びに情報交換
- 4 施設職員の資質の向上のための研修
- 5 会員の慶事並びに災害見舞に関すること
- 6 埼玉県老人福祉施設協議会との連携
- 7 関係機関団体組織との提携
- 8 そのほか必要と認める事業



もくじ

- p1 さいたま市老人福祉施設協議会とは？
- p3 ご利用ガイド
 - ・介護保険を利用しよう
 - ・介護保険ご利用の流れ
- p5 特別養護老人ホームについて
- p7 養護老人ホームについて
- ケアハウスについて
- p8 それぞれの違いを比較
- p9 施設リスト

研修委員の活動記録

社会福祉法人とは？ 株式会社のような 企業とどこが違うの？

社会福祉法人は、公益性(地域社会のため活動している)、非営利性(利益を目的としていない)、安定性(事業の継続性が確保されている)、といった点が特徴です。

福祉を必要とする人びとの生活に直結するサービスを提供しているため、設立にあたっては、高い公益性、安定性、非営利性といった条件をクリアしなければ許可されません。たとえば、社会福祉法人が保有する資金は原則として、社会福祉事業以外に使用することができず、株式会社のように出資者への配当などの利益処分は許されません。

また、安易な撤去も許されず、解散した場合の残余財産も私人には一切帰属せず、国庫又は他の社会福祉法人に引き継がれます。

このように、営利を目的とした企業とは異なる法人形態のもと、公益性の高い社会福祉事業を営んでいるため、税制上の優遇措置が認められています。

ご利用ガイド

介護保険を利用しよう！

介護保険は介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるように支援する制度です。

住みなれた地域でずっと元気に暮らすために、制度を上手に活用しましょう。

介護保険ご利用の流れ

サービスを利用するためには、市区町村に申請して「介護や支援が必要である」と認定される必要があります。サービスを利用するまでの手続きの流れは、次のようになります。

1 申請

各区高齢介護課に認定の申請をします。

2 認定調査・ 主治医意見書

市区町村の職員や、市から委託を受けた調査員が自宅などを訪問し、心身の状況を調べるために、本人と家族などから聞き取り調査などをします。
市の依頼により主治医が意見書を作成します。

3 審査判定

一次判定(コンピューター判定)の結果と特記事項、主治医の意見書をもとに、介護認定審査会において総合的に審査し、要介護状態区分が判定されます。

4 認定

介護認定審査会の判定結果に基づいて、要支援1・2、要介護1～5の区分に分けて認定されます。

※認定の有効期間は原則、新規申請は3か月～12か月、更新は3か月～48か月で、有効期間満了日の60日前から認定見直しのための更新申請ができます。
また、心身の状況が変化した場合などは、認定の有効期間の途中でも要介護状態区分の変更を申請できます。

※更新申請については、原則12か月ですが、申請者の状態(安定又は不安定)によっては介護認定審査会の判断により3か月から48か月の範囲内で有効期間が変更される場合があります。

介護保険サービスを利用できる方は？

- 65歳以上の介護保険に加入している方で、介護や支援が必要と認定された方。
- 40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方で、介護保険の対象となる下記の病気（特定疾病）が原因で介護や支援が必要と認定された方。

< 特定疾病 >

- **がん**
 （医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る）
- 初老期における認知症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病
- 脳血管疾患
- 脊髄小脳変性症
- 閉塞性動脈硬化症
- 脊柱管狭窄症
- 慢性閉塞性肺疾患
- 早老症
- 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
- 関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- 多系統萎縮症
- 後縦靭帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗鬆症

サービスご利用のイメージ



特別養護老人ホームについて

特別養護老人ホームとは？

- 社会福祉法人や地方自治体などにより運営される公的な介護施設で日常生活において常時介護が必要で、自宅で介護が困難な方が入所します。
- 食事、入浴、排泄などの日常生活介護や療養上のお世話を受けることができます。
- 生活の場となっており、**重度の要介護者にとっては「終の棲家」的存在**です。

特別養護老人ホームに入所するには？

入所対象者

原則、要介護3以上の方が対象になります。



入所申込手続きから入所までの流れ

さいたま市特別養護老人ホーム入退所指針があり、殆どの施設が指針に沿った対応をしています。まず、入所を希望する本人又は家族などに入所申込書を直接ご希望の施設に提出して頂いたのちに、施設職員と面接を行います。入所は申し込み順ではなく、医療面や精神面、身体面などの本人の状況や、家族などの周辺環境に係る確認を行ったうえで優先順位を定めます。その上で施設としての受け入れ状況などと照らし合わせて総合的に判断し、入所となります。



特別養護老人ホームの費用

特別養護老人ホームでは、入居金のような初期費用が一切かかりません。必要な費用は、月額の利用料のみです。毎月必要となる料金は大きく分けて、**施設(介護)サービス費・居住費・食費・日常生活費の4つ**です。 ※医療費は別途料金がかかります。

施設(介護)サービス費は自己負担割合(1割～3割)や要介護度や居室のタイプによって変わります。

- * 低所得者の方が施設を利用した場合に居住費・食費の負担軽減制度があります。年金などの収入・資産が一定以下の人に対して「自己負担上限額」という基準を設け、それを越えた居住費・食費の負担額を介護保険から支給する制度です。

日常生活費は理美容代、嗜好品の購入など、入居者が施設で生活するにあたって必要となる費用です。ちなみにおむつ代は施設側で負担してくれるため日常生活費には含まれません。

特別養護老人ホームの違い？（多床室？個室？）

特別養護老人ホームは、大きく分けて多床室と個室*があります。

* 個室はユニット型個室、従来型個室、ユニット型個室的多床室があります。

多床室

… 1室に複数のベッドを配置しているタイプで、4人部屋が主流です。

ユニット型個室

… 1室に1名で、10人以下で「ユニット」という小さなグループをつくり、ロビーやダイニング、キッチン、浴室、トイレを共有して共同生活を送ります。



従来型個室

… 1室を1名で利用するタイプの居室です。

ユニット型個室的多床室

… 室内が天井との隙間がある仕切りなどで個室のように区切られ、ユニット（10名程度）で利用できる共用のリビングなどを併設している居室です。

多床室と個室のメリット・デメリット

多床室

〈メリット〉

- 〈ご家族〉個室に比べて、利用料の負担が少ない。
- 〈ご本人〉同室者と交流を持って、孤独感を感じにくい。

〈デメリット〉

- 〈ご家族〉面会の際、同室の方への配慮が必要。
- 〈ご本人〉個室に比べて、プライバシーが保ちにくい。

個室

〈メリット〉

- 〈ご家族〉面会の際にも周りに気兼ねすることなく、面会できる。
- 〈ご本人〉自宅で使用していたタンスやTVや冷蔵庫などの持ち込みができるため自由な空間をつくることできる。

〈デメリット〉

- 〈ご家族〉多床室に比べて、利用料の負担が大きい。
- 〈ご本人〉人によって孤独感を感じることもある。

* 上記の例は一部です。詳細は各施設にご確認ください。

養護老人ホームについて

養護老人ホームとは？

主な運営主体は、地方公共団体と社会福祉法人です。

養護老人ホームは、介護の必要性とは関係なく環境的、または経済的な理由で困窮し、在宅で生活ができない高齢者が入所できる施設です。入所基準は、原則65歳以上の高齢者で、かつ市区町村長によって決定を受けた方が入所できます。

養護老人ホームに入所するには？

入所基準を満たしているか、市区町村の窓口、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、民生委員、養護老人ホームなどに相談します。入所基準を満たしていることが分かったら、市区町村の窓口(各区役所高齢介護課)へ申込みを行います。入所調査(養護、心身、生計の状況など)が行われ、調査結果や健康診断などに基づき、入所判定委員会によって入所の可否が審査されます。市区町村長が、入所判定委員会から報告を受けて、入所の可否を決定、入所可能と決定されると入所できます。

ケアハウスについて

ケアハウスとは？

主な運営主体は地方自治体と社会福祉法人です。

ケアハウスは、60歳以上の高齢者で、身体的機能の低下などにより一人暮らしに不安がある方や家族との同居が困難な方を対象とする福祉施設です。

ケアハウスに入所するには？

ケアハウスへの入所手続きは、各施設の窓口で行います。いくつかの書類を提出したあと、施設のスタッフからの面接を受け、入所の是非が決定されます。入所にあたっては、利用者の健康状態や生活の自立度などが総合的に判断されます。

ケアハウスには「一般(自立)型」と「介護(特定施設)型」があり、一般型では日常生活のサポートを受けることがメインとなり、施設での介護サポートはありません。介護が必要になった場合は、外部の介護サービスを利用することになります。

介護型では施設スタッフによる介護サービスを受けることができます。

利用者の介護度が上がった場合、介護型ではそのまま住み続けられますが、一般型では退居を求められる場合があります。



それぞれの違いを比較

	特別養護老人ホーム	養護老人ホーム	ケアハウス
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> 在宅での生活が困難になった要介護の高齢者が入居できる公的な介護保険の施設です。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護の必要性とは関係なく、環境的または経済的な理由で困窮し、在宅で生活ができない高齢者が入所できる施設です。 	<ul style="list-style-type: none"> 身体的機能の低下などにより一人暮らしに不安がある方や家族との同居が困難な方が入所できる施設です。
入所基準	<ul style="list-style-type: none"> 原則、要介護3以上の方が対象です。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則65歳以上の高齢者で、かつ市区町村長によって決定を受けた方が対象です。 	<ul style="list-style-type: none"> 60歳以上の高齢者が対象です。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 民間の有料老人ホームと比べて費用が安い。 24時間体制で介護が受けられます。 重度の方の対応をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の高齢者施設と比較して、低額で利用することが多く認められます(本人、扶養義務者の負担は所得に応じて各役所が決定します)。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体からの助成により、低料金で利用ができます。 介護サービスを受けることができるので、介護を必要とする方も対象になります。 介護型では介護度が上がっても住み続けることができます。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 入所までの待機期間が長期になることもあります。 原則要介護2以下では入所できません。 	<ul style="list-style-type: none"> 入所の可否は市区町村によって決定されます。 自治体によって入所可否の判定に差があります。 入所中に要介護度が重くなると退所する可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般型の場合、日常的な介護サポートや医療措置が必要になった際には、特別養護老人ホームなどの介護施設に移らなければならない場合があります。
費用	<ul style="list-style-type: none"> 費用は要介護度と施設のタイプなどで決まります。詳細は各施設にお問い合わせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 費用は前年度の収入によって決まります。また、災害を受けたり、生活保護法の適用を受けたりすると費用は減額または免除されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアハウスに入所する場合は多くは、初期費用(入居一時金)と月額利用料が必要です。また、介護保険が適用されるサービスを利用した場合は、その費用の1割~3割が加算されます。

施設リスト

(令和7年7月現在)

※対応可能な医療行為につきましては、事前に各施設にご相談ください。
また、その他の医療行為につきましても、各施設にご相談ください。

特別養護老人ホーム【さいたま市老人福祉施設協議会加入施設】

○…対応可能 ×…対応不可 △…対応については応相談

各区	No	施設名	電話番号	住所	定員	居室タイプ		対応可能な医療行為					
						従来型	ユニット型	痰吸引	胃瘻	点滴	インシュリン	酸素	バルンカテーテル
西区	1	三恵苑	622-6727	さいたま市西区中釘2219-4	76	●		○	○	×	△	△	○
	2	春陽苑	625-0707	さいたま市西区飯田新田91-1	120	●		○	○	△	○	○	○
	3	ゆめの園りあん中野林	620-5700	さいたま市西区中野林650-1	100	●		△	○	×	△	×	○
	4	扇の森	625-5000	さいたま市西区高木602-1	100	●		○	○	×	○	○	○
	5	扇の森WEST	729-6070	さいたま市西区中釘2345-1	29		●	×	△	×	△	×	○
	6	遊美園	622-6455	さいたま市西区佐知川1522-1	73		●	×	○	×	○	○	○
	7	ひかわ	620-7533	さいたま市西区高木892	110		●	×	○	×	○	○	○
	8	敬寿園宝来ホーム	620-0600	さいたま市西区宝来86-1	60	●		○	○	○	○	○	○
	9	敬寿園宝来ホーム(ユニット型)	620-0600	さいたま市西区宝来86-1	60		●	○	○	○	○	○	○
	10	緑水苑指扇	620-7510	さいたま市西区指扇1570-2	120		●	×	○	×	×	○	○
北区	11	なごみの里	665-0753	さいたま市北区别所町892	180		●	×	×	×	×	×	○
	12	白樺ホーム	661-8850	さいたま市北区吉野町2-1331	100		●	×	○	×	○	○	○
	13	今羽の森	778-7330	さいたま市北区今羽町650-1	100		●	○	○	×	○	○	○
	14	フルール宮原	665-2666	さいたま市北区宮原町1-697-5	100		●	○	○	○	○	○	○
大宮区	15	白菊苑	648-5571	さいたま市大宮区寿能町2-21-3	50	●		○	○	△	○	○	○
	16	はるばてお	648-1010	さいたま市大宮区上小町1187	80		●	○	○	○	○	○	○
	17	大宮諏訪の苑	622-7300	さいたま市大宮区三橋4-875-2	150	●		△	○	○	○	○	○
	18	おたっしや倶楽部	643-8700	さいたま市大宮区吉敷町3-57-1	24		●	○	○	○	○	○	○
	19	はるばてお大宮	645-1050	さいたま市大宮区上小町1180	64	●		○	○	×	×	△	○
見沼区	20	敬寿園	686-2611	さいたま市見沼区片柳1298	82	●		○	○	○	○	○	○
	21	見沼緑水苑	680-3711	さいたま市見沼区大和田町2-336	53	●		×	○	×	×	○	○
	22	諏訪の苑	688-8700	さいたま市見沼区南中野29	220	●		○	○	○	○	○	○
	23	さいたまやすらぎの里	680-3288	さいたま市見沼区卸町2-21-1	100	●		△	○	×	○	○	○
	24	さいたまやすらぎの里新館	680-3288	さいたま市見沼区卸町2-24	80		●	△	○	×	○	○	○
	25	恵の里	680-1011	さいたま市見沼区東宮下1-13-1	100		●	○	○	○	○	○	○
	26	さいたまかがやきの里	682-1151	さいたま市見沼区染谷3-190-1	100		●	×	○	×	○	○	○
	27	敬寿園七里ホーム	681-7310	さいたま市見沼区大谷2022-1	120		●	△	○	○	○	○	○
	28	島町花の郷	682-1165	さいたま市見沼区島町305	144		●	△	○	×	△	△	○
中央区	29	きりしき	858-6655	さいたま市中央区新中里2-8-6	64	●		○	○	○	○	○	○
	30	きりしき(ユニット型)	858-6655	さいたま市中央区新中里2-8-6	30		●	○	○	○	○	○	○
	31	ナーシングヴィラ与野	857-8522	さいたま市中央区本町東6-10-1	50	●		○	○	×	△	○	○
	32	緑水苑与野	853-1600	さいたま市中央区大戸1-33-12	100		●	×	○	×	○	○	○

施設リスト (令和7年7月現在)

※対応可能な医療行為につきましては、事前に各施設にご相談ください。
また、その他の医療行為につきましても、各施設にご相談ください。

特別養護老人ホーム【さいたま市老人福祉施設協議会加入施設】

○…対応可能 ×…対応不可 △…対応については応相談

各区	No	施設名	電話番号	住所	定員	居室タイプ		対応可能な医療行為					
						従来型	ユニット型	痰吸引	胃瘻	点滴	インシュリン	酸素	バルンカテーテル
桜区	33	さいたまロイヤルの園	859-7166	さいたま市桜区五関396-2	120		●	×	○	×	×	○	○
	34	ブエナビスタ	872-0311	さいたま市桜区西堀4-8-24	96		●	×	○	△	○	○	○
	35	夢眠さくら	826-6336	さいたま市桜区町谷2-7-18	160		●	×	○	×	○	○	○
浦和区	36	浦和ふれあいの里	834-7680	さいたま市浦和区領家6-10-7	120		●	×	○	×	△	△	○
	37	たいようの杜	825-0007	さいたま市浦和区常盤8-17-9	120	●		△	○	×	○	○	○
南区	38	けやきホームズ	710-6888	さいたま市南区鹿手袋7-13-4	55	●		○	△	○	△	×	○
	39	埼玉さくらんぼⅡ番館	799-3066	さいたま市南区太田窪3516-17	29		●	×	○	○	○	○	○
	40	みょうばなの杜	615-2525	さいたま市南区大谷口2474-3	168		●	×	○	×	○	○	○
	41	こもれびの丘	811-1720	さいたま市南区広ヶ谷戸130-1	120		●	×	○	×	○	×	○
緑区	42	尚和園	882-3013	さいたま市緑区原山3-15-31	100	●		○	○	×	×	×	○
	43	尚和園(ユニット型)	882-3013	さいたま市緑区原山3-15-31	44		●	○	○	×	×	×	○
	44	白寿園	878-1800	さいたま市緑区寺山157	98	●		○	○	△	×	△	○
	45	リバティハウス	875-3111	さいたま市緑区松木3-29-5	54	●		○	○	×	○	○	○
	46	リバティハウス新館	875-3111	さいたま市緑区松木3-29-5	40		●	○	○	×	○	○	○
	47	スマイルハウス	878-2922	さいたま市緑区大崎北口2160	50	●		○	○	×	○	○	○
	48	浦和しづや苑	876-1811	さいたま市緑区中尾925	82	●		×	×	×	△	○	○
	49	あすなろの郷浦和	810-5050	さいたま市緑区三室3029-3	100		●	○	○	○	○	○	○
岩槻区	50	浦和みやびの郷	712-1717	さいたま市緑区三室1712	120		●	×	○	×	○	×	○
	51	やまぶきの里	794-7766	さいたま市岩槻区東岩槻2-2-20	50	●		○	○	×	△	×	○
	52	松鶴園	795-2201	さいたま市岩槻区古ヶ場11	92	●		×	○	×	○	×	△
	53	白鶴ホーム	758-0034	さいたま市岩槻区宮町1-5-12	50	●		×	○	×	○	×	△
	54	岩槻まきば園	797-2202	さいたま市岩槻区横根1375	80		●	×	○	×	○	○	○
	55	ケアセンター岩槻名栗園	793-0300	さいたま市岩槻区諏訪3-2-2	100		●	△	○	△	△	○	○
	56	ひなの杜	795-3711	さいたま市岩槻区裏慈恩寺51-1	100		●	×	○	×	○	○	○
	57	さいたまほほえみの里	792-1120	さいたま市岩槻区長宮1512-1	120		●	×	○	×	△	○	○
	58	彩幸の杜	792-1111	さいたま市岩槻区増長378-1	110		●	×	○	×	○	○	○
	59	さいたましあわせの里	793-1000	さいたま市岩槻区裏慈恩寺1153-1	100		●	×	○	×	△	○	○
	60	しらさぎ	791-2528	さいたま市岩槻区南下新井1538-7	80		●	△	○	×	○	△	○
	61	まごめ遊美園	797-6100	さいたま市岩槻区馬込1318-1	144	●		○	○	○	○	×	○
	62	千年の里	758-0200	さいたま市岩槻区宮町1-10-12	100	●		○	○	○	○	×	○

施設リスト

(令和7年7月現在)

養護老人ホーム【さいたま市老人福祉施設協議会加入施設】

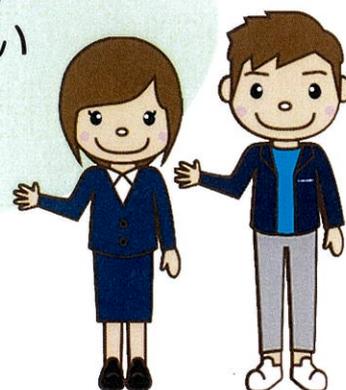
西区	富士見園	624-6253	さいたま市西区清河寺796
緑区	尚和園	882-3013	さいたま市緑区原山3-15-31
	さいたま市年輪荘養護老人ホーム	873-1763	さいたま市緑区中尾1404

軽費・ケアハウス【さいたま市老人福祉施設協議会加入施設】

見沼区	ケアハウス美星苑	685-2578	さいたま市見沼区南中野849-1
	ケアハウスヴェルデ八雲	687-2111	さいたま市見沼区染谷3-430-1
	ケアハウスみたがい	686-7025	さいたま市見沼区片柳1298
緑区	ケアハウスぎんもくせい	875-2000	さいたま市緑区馬場1-7-1



ご家族の安心のため
ご相談ください。
私たちがお手伝い
いたします。



研修委員の活動記録！



福祉祭りの開催♪



令和6年2月17日に北区役所にて『福祉祭り』を開催♪

各種イベント運営と就職応援フェアが行われ、地域の方々との貴重な交流が行えました～(^^♪



介護用品の展示コーナーを設け来場された方々にも興味をもってもらいました！！



イベントでは地元ダンスチームの子供たちやバンドの生演奏も披露してくれました♡

就職応援フェア



毎年5月に開催する年次総会



施設長研修も行っています！



総会終了後には施設長研修も行われ、皆さん熱心に学ばれております。

区民祭りにも参加

令和6年11月9日に見沼区ふれあいフェアが開催され、私たちも参加をさせていただきました。イベントではゲームを中心に世代を超えた地域の方々との楽しい交流を図ることができ、さいたま市老施協の周知活動と地域交流が果たせました！

清水市長も見学に来てくれました(^)/



研修委員はこれらの活動を通じ、広く周知活動を押し進めていきます！！



北区の花 菜の花



市区の花 サクラ



見沼区の花 クマガイソウ



岩槻区の花 やまぶき



さいたま市 PR キャラクター



西区の花 アジサイ



浦和区の花 ニチニチソウ



大宮区の花 さくら



中央区の花 バラ



桜区の花 サクラソウ



南区の花 ヒマワリ

老人福祉施設協議会 研修委員



さいたま市老人福祉施設協議会

事務局

さいたま市北区日進町2-1864-10 JS日進
Tel 048-661-3620 Fax 048-782-6840



研修委員会制作

※ご相談は各区役所高齢介護課、又は施設にお願いします。